

恵那市重層的支援体制整備事業実施計画（案）への意見募集

パブリックコメントの結果と市の考え方

【実施期間】 令和6年2月26日（月曜日）～3月25日（月曜日）

【意見の提出状況】 2名3件

受付日	いただいたご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
令和6年2月28日	<p>複合化、煩雑化を防ぐ意味でも委託はできるだけ避けるべきだと考えます。</p> <p>市直轄でなければ目も届きませんし、委託先でのトラブルや責任の矛先をどこに向ければいいのかと声に繋がりがかねません。</p> <p>B型事業所の乱立が増えておりますが、質が著しく低い事業所もあります。困窮者・障害者ビジネスです。そのような事業所の認可を許すことはできません。しっかりとした事前調査、監査ののち承認へと向かうべきではないでしょうか。</p> <p>一部の居場所については人もいませんし、担当者の対応、質も悪いです。そのようなところを居場所認定するのは納得できません。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各種事業の委託については、市では十分に実施できない部分を委託先をお願いするものであり、重層的支援体制整備事業そのものは市が責任をもってかじ取りをするものです。 ・事業所の許認可については、岐阜県が判断するものですが、市も連携して適切な指導を実施してまいります。 ・居場所については、昨年9月にも対応力向上のためのスキルアップ研修を開催するなど、改善に努めています。
令和6年2月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・委託が多すぎる。信頼できない居場所を委託先として使うのは反対。 ・同じく委託先の地域活動支援センターは土岐市にある。遠い。自動車を運転できない人はどうするのか。 ・いつの間にか引きこもりサポートステーションに名前が変わった。ここに来ているということで自分は引きこもりとして見られていたのかと傷心した。 ・福祉なんでも相談を恵南でもやってほしい。 ・障害と聞いてどんなイメージを持ちますか。手足のない身体障害者でしょうか。知的障害者でしょうか。精神障害者もいます。特性によって必要なサービスも異なります。知的障害に特化した相談事業所だと、精神障害者が相談して「うちじゃないんですよ」とたらい回しにされるのではないのでしょうか。 ・豊田市と関市の先進的視察はどうでしたか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動支援センターは東濃圏域で設置しているため、所在が土岐市となりますが、同様の取り組みとして恵那市福祉センター内に「ぷらっと」を設置しています。 ・引きこもり支援にかかる名称については、利用者に配慮してまいります。 ・福祉なんでも相談は、恵南地区ではサテライト「ぷらっと」の開催時間にあわせ開催しています。 ・障がい相談は、個々の特性に対応するよう東濃圏域による基幹相談の枠組みを活用してまいります。 ・すでに取り組みを始めている豊田市・関市など大変参考になりましたので、他の先進事例も参考にしながら事業を進めてまいります。
令和6年3月1日	<p>11ページ「多機関協働事業は主に支援者を支援する」に違和感があります。支援者が頼るだけの機能ではなく、第三者的な立場でチームとしての機能を発揮することが重要であると考えます。「チーム作り」という表現を加えるべきだと思います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のとおり、対象者に対する支援を「チーム」として機能させるための動きをすることも多機関協働の機能であると認識しています。